志士の会 新聞　Vol.9

前橋市議会議員 つつみはじめ

市議として残り半年の任期、まずは新型コロナウイルスへの対応に全力で取り組みます！

5月26日には伊勢崎市の飲食店から

5月27日には千代田町の飲食店から

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、
県から警戒度を４段階のガイドラインが示されました。

■5/30 ～（警戒度２になって）
・スポーツクラブやカラオケの営業自粛を解除
・50 人以下のイベント可
・屋内スポーツ施設、児童関係施設の再開
・小中学校については分散登校
■6/13 ～（警戒度１になって）
・全面解除（小中学校についても通常登校）
・部活動・学校開放の再開
※目安です。状況で変わりますのでご承知ください。

ランチで医師ら応援
パスタ店が差し入れ

弁当を受け取る病院職員（左）

前橋　新型コロナウイルス感染症の対応に当たる医療従事者を応援しようと、前橋市千代田町のパスタ料理店「グラッサ」は8日、前橋赤十字病院（同市朝倉町）にランチ50食を差し入れした。

地元生産者が提供してくれた食材で作った料理に、手書きの手紙も添えた。オーナーシェフの沢井雷作さん(41)は「コロナ治療で頑張っている医師たちを応援したい。少しでも元気になってくれたら」と話す。

ランチの受け渡しは同市議の有志が車で現地に運んで行った。病院の担当者は「看護師たちにも食べてもらう。差し入れに大変感謝しています」と喜んでいた。

上毛新聞（5月9日）の記事です

新型コロナウイルスの影響で今年の七夕まつりや花火大会、夏の甲子園までもが中止となりましたが、今後予定している各町の納涼祭や前橋まつりもどうなってしまうのか。

初当選して丸3年半。任期も残り半年となり、来年二月には市議選が予定されておりますが、ここ数カ月は、新型コロナウイルスの対応に追われる毎日です。

今回は、先日の支援制度に引き続き、第2弾(裏面)の支援制度をご案内致します。第一弾の冒頭で「小規模事業者への支援とオンライン授業導入に取り組む」と宣言しましたが、少しずつ実現してきました。

事業者向けの集中支援金では、ある理髪店から「営業自粛要請には当たらないものの自主的に自粛した」や、あるお米店から「50%の売上減にならないので国の持続化給付金を受けられない」こういった実際の声をもとに提案しています。

必要ない方には大変申し訳ございませんが、広く制度を周知して、この困難を乗り切れるよう全力で取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

先日、日赤病院の医療従事者へ地元の飲食店さんが無償で食事を作ってくれた際に、運ぶお手伝いをさせて頂いた記事です。新型コロナウイルスで大変な中、懸命に働く医療従事者への感謝の気持ちを込めて作ってくれた想いを旨に、しっかりと届けてきました。

これを機に、市内外を問わず飲食店や企業から医療従事者へ感謝を伝えたいとの問い合わせをいただき、実現してきました。

前橋市でも、ふるさと納税を通じて、医療従事者への支援をしております。具体的には、5月15日～8月12日までの間、専用ウェブサイト（ふるさとチョイス）より納税いただくと医療従事者への危険手当や医療用資機材購入等、医療現場を包括的に支援するための費用として使わせていただきます。

問合せ先　前橋市未来の芽創造課

今後も最前線で活動する医療従事者、そして中小企業や飲食店への支援に取り組んでいきます。

第二弾　多くの方の声をもとに、いよいよ前橋市独自の支援がスタートします！
新型コロナウイルス感染症に伴う支援制度等

事業者向け	商工関係小規模事業者集中支援金	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者をより広く支援するため、支援が十分に及ばない市内小規模事業者を集中的に支援する■従業者 5 人以下の市内事業者（県支援金、前橋市経営安定資金の借入利子補助対象者を除く）■支援金 :1 事業者につき 5 万円■受付期間：令和 2 年 6 月 1 日～ 6 月 30 日※予算額に達した時点で終了■申請方法は郵送申請のみ■提出書類：申請書兼請求書等※市ホームページからダウンロードできる他、市役所 1 階・12 階・各支所等で配布	小規模事業者集中支援金電話対応コーナー TEL:027-898-2661
	テレワーク環境整備促進補助金	市内でテレワークを新たに導入しようとする企業に対して初期費用の一部を補助■補助限度額 100 万円■補助率（中小企業）対象経費の 3/2 以内、（大企業）2/1 以内■交付対象経費：テレワーク導入を目的とした設備整備費等■受付期間：令和 2 年 6 月下旬から再募集の予定	産業政策課 TEL:027-898-6983
スマホがあれば	電子応援チケットの発行	市内の約 400 店舗（公募で決定）で利用できる電子応援チケット（1,000 円分）を約 5,000 名へ発行■令和 2 年 7 月から市のホームページよりスマートフォンを使ってダウンロードすればどなたでも発行できる予定　※予算に達し次第終了	未来の芽創造課 TEL:027-898-6513
60 歳以上向け	外壁改修補助事業	戸建ての住宅の屋根や外壁、雨樋等の外部に面している部分の改修に補助日する■60 歳以上の者が居住していて、築 25 年以上経過しており、世帯に所得金額が 500 万円以上の人がいないこと■費用の 3 分の 1（上限 15 万円）を補助■受付期間：令和 2 年 7 月 2 日・3 日	建築住宅課 TEL:027-898-6081
農業生産者向け	農業生産者等各種支援金	新型コロナウイルス感染症によりイベントの自粛等により、酪農・肉用牛・花き生産者との経営に重大な影響を及ぼしていることから 1 事業者につき 5 万円交付■要件 :(1) 市内に居住する個人事業主か法人 (2) 申請後も生産継続の意思があるなど■受付期間：令和 2 年 6 月 1 日から 7 月 31 日　※必要書類を窓口へ持参	農政課 TEL:027-898-6902
	園芸施設被覆材等張替支援	施設園芸農家の経営の安定を図ることを目的に被覆材等の張替えを支援■対象者：市内に居住する施設園芸農家（法人を除く）で市税の滞納がないこと■対象施設：市内にある園芸施設（鉄骨ハウス、パイプハウス、ガラスハウス）■対象経費：園芸施設の被覆材等の張替えに係る費用の 2 分の 1 以内（上限額 300 万円）	
ひとり親家庭向け	児童扶養手当支給対象者への精米配付	児童扶養手当受給世帯（ひとり親家庭）約 2,300 世帯に対して、ＪＡ前橋市を通じ前橋市産の精米 10kg の券を発行■配布期間：令和２年６月８日～７月１０日■配布場所 :JA 前橋市各支所１５か所■令和 2 年 6 月より該当世帯へ順次、案内を郵送	子育て支援課 TEL:027-220-5701
中学３年生向け	オンライン学習支援	受験を控えた市内の中学 3 年生全員にオンライン教材「すらら」の ID 発行と自宅にインターネット環境が無い中学 3 年生へ、タブレット端末を配布して、インターネットを使った学習支援を行う■令和 2 年 6 月～ 8 月の 3 カ月間の予定	学校教育課 TEL:027-898-5812

令和 2 年 5 月 30 日現在の内容です。取り急ぎまとめたものです、また予定のものもあるため内容が変更する可能性もあります。
詳しくは各窓口へ直接お問い合わせください。より詳しく知りたい方は、つつみはじめのホームページにも特設コーナーを設けております。
問い合わせ：t.hajime@almond.ocn.ne.jp

つつみはじめ